

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月20日
【会社名】	空港施設株式会社
【英訳名】	AIRPORT FACILITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 田村 滋朗
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03-3747-0251 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 粟野 陽史
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港1丁目6番5号
【電話番号】	03-3747-0251 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 粟野 陽史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年7月2日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出した臨時報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所には、 (下線)を付して表示しております。

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<訂正前>

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	377,207	8,006	0	(注)1	可決 96.95
第2号議案				(注)2	
田村 滋朗	352,492	32,721	0		可決 90.60
三宅 英夫	374,212	11,001	0		可決 96.18
西尾 忠男	369,083	16,130	0		可決 94.86
笹岡 修	<u>328,404</u>	2,809	0		可決 98.29
渡辺 智	382,377	2,836	0		可決 98.28
青山 佳世	369,327	15,886	0		可決 94.93
三木 泰雄	382,019	3,194	0		可決 98.19
大橋 美香	383,123	2,090	0		可決 98.47
第3号議案	383,518	1,694	0	(注)2	可決 98.57
第4号議案	383,522	1,690	0	(注)2	可決 98.58

(株主提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第5号議案	15,719	369,492	1	(注)3	否決 4.04
第6号議案	14,082	371,129	1	(注)3	否決 3.61

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

<訂正後>

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	377,207	8,006	0	(注)1	可決 96.95
第2号議案				(注)2	
田村 滋朗	352,492	32,721	0		可決 90.60
三宅 英夫	374,212	11,001	0		可決 96.18
西尾 忠男	369,083	16,130	0		可決 94.86
笹岡 修	<u>382,404</u>	2,809	0		可決 98.29
渡辺 智	382,377	2,836	0		可決 98.28
青山 佳世	369,327	15,886	0		可決 94.93
三木 泰雄	382,019	3,194	0		可決 98.19
大橋 美香	383,123	2,090	0		可決 98.47
第3号議案	383,518	1,694	0	(注)2	可決 98.57
第4号議案	383,522	1,690	0	(注)2	可決 98.58

(株主提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第5号議案	15,719	369,492	1	(注)3	否決 4.04
第6号議案	14,082	371,129	1	(注)3	否決 3.61

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
- 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。